令和7年度

岡谷市教育要覧



岡谷市教育委員会

岡谷市幸町8番1号 TEL(0266)23-4811番 FAX(0266)24-2755番 岡谷市ホームページ https://www.city.okaya.lg.jp

岡谷市民憲章

緑と湖につつまれた美しい郷土、ここに生きるわたくしたち岡谷市民は、先人の努力を うけつぎ、明るく豊かな近代都市をめざして、この憲章をかかげ力強く前進します。 わたくしたちは、

あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります。

自然を保護し、公害のない美しい環境のまちをつくります。

心身をきたえ、明るい健康のまちをつくります。

教養を深め、かおり高い文化のまちをつくります。

仕事に誇りをもち、豊かな産業のまちをつくります。

(昭和46年7月1日制定)

人権尊重都市宣言

わたくしたちは誰もが等しく基本的人権が保障され、人間らしく幸せに生活したいと 願っています。

市民憲章では「あたたかい心でまじわり、住みよい人間尊重のまちをつくります。」 と掲げ、全市民が人権意識を高めるための努力をしています。

しかし、わたくしたちの周りには、さまざまな人権問題が存在していることも事実です。 今こそ、人権の尊重は、市民一人ひとりの課題として受けとめ、明るく住みよいまち づくりのために努めなければなりません。

よって、わたくしたちは、基本的人権を正しく理解し、あらゆる人権侵害をなくすことを誓い、ここに岡谷市を「人権尊重都市」とすることを宣言します。

(平成8年3月21日宣言)

おかや子育て憲章

わたくしたち岡谷市民は、未来を担う子どもたちの健全な成長を願い、子どもの心の自立を支えるため、市民総参加による子育てのまちづくりを進めます。

わたくしたちは、

明るく元気で健やかな子どもに育てます。

命を大切にし、感謝の心と思いやりのある子どもに育てます。

自ら求め、粘り強くやり抜く子どもに育てます。

行動に責任を持ち、ひとり立ちのできる子どもに育てます。

力を合わせて人のために尽くし、郷土を愛する子どもに育てます。

(平成 14 年 4 月 1 日制定)

岡谷市のおいたち

縄文時代

この地に私達の祖先の縄文人が住むようになったのは、今からおよそ1万年前、縄文時代の最も早い時期にさかのぼります。豊かな湖と山野に囲まれ、東西文化の接点という交流の要衝として、また和田峠の黒曜石の集散地として縄文時代全般にわたって、大きなムラが営まれました。

<u>弥生時代</u>

諏訪地方では最も早く稲作農耕の技術が伝わり、大小の沢、湧水地、天竜川縁辺に大きなムラが発達し、たくさんの玉類を身に付けた王者が存在するほど発展します。

古墳・奈良・平安朝時代

やがて小地域ごとにクニを治めるような有力な豪族が生まれます。律令体制が整い、国の統治が全国に及ぶ頃になると、信濃国の諏訪郡役所が長地一帯に設けられ、長大な掘立建物をもつ役所を中心にマチが発展しました。また、官牧の岡屋牧が定められ、この頃、信濃の駒の産地の一つとして、朝廷に馬を献上していました。

中・近世

鎌倉時代、諏訪の武士はその誉れが高く、重臣として活躍をします。南北朝時代には、諏訪上下両社とも南朝方として宗良親王を奉じ、全郡あげて天下に呼号しました。足利幕府が弱体化し、戦国時代となると、それまで統治していた諏訪氏が滅ぼされ武田氏の領国となります。関ヶ原の戦い以後、諏訪氏が旧領に復帰して明治まで高島藩の藩政が行われました。そして江戸時代は、綿打業とその糸を使った小倉織が盛んになり、諏訪の名物となって岡谷も栄えます。

明治維新以後

明治4年11月、信濃国は大きく長野・筑摩の2県に分割され、この地は、筑摩県官下となって、郡県政治が行われることになりました。当時現市域は17村に分かれていました。

明治7年筑摩権令の合併勧奨指導のもとに平野村(7か村)、湊村(2か村)、川岸村(5か村)、 長地村(3か村)が誕生し、明治9年には、筑摩県は長野県に統合されました。産業の近代化が すすめられる中で、この地は器械製糸業を積極的に取り入れ、大正から昭和初期には世界の一 大製糸業地として発展します。

市制施行

昭和 11 年 4 月、平野村は全国一の大村から一躍、市制を施行しました。これは製糸業の隆盛とともに人口が増加し、また工業都市への転換が図られるなど、まちが飛躍的に発展を遂げたからでした。

産業の変遷 - 製糸業から精密機械工業へ -

明治以前の諏訪地域は、産業構造の約9割を農業が占めていましたが、盆地のため耕地面積が少なく、気候特性から年間を通じて耕作できる期間が短いため、「農閑余業」として綿打ちや小倉織などが盛んに行われていました。また、稲作のできない中山間地では桑を植え、養蚕が行われ、牛首による生糸生産も行われていました。

安政 6 (1859) 年 6 月に横浜が開港すると、ヨーロッパの生糸需要に呼応して、輸出が始まりました。その割合は万延元 (1860) 年には、わが国の総輸出品額の 66%にも上り、横浜港開港から昭和 9 (1934) 年までの 75 年間、生糸は輸出総額の第 1 位を占めていました。

明治に入ると、政府は「殖産興業」政策を打ち出し、新しい技術を海外から取り入れ、近代的産業を興すことになります。こうした中、明治8(1875)年に平野村(現岡谷市)で、イタリア式繰糸法とフランス式繰糸法を折衷した「諏訪式繰糸機」が武居代次郎らによって開発されます。この「諏訪式繰糸機」は、多条繰糸機や自動繰糸機が普及する昭和初期に至るまでの長きにわたって使われ、諏訪地域は日本一の生糸生産量を誇りました。

大正初期頃までの輸出生糸のほとんどは諏訪式繰糸機によって生産され、外貨獲得に大きく 貢献し、わが国の近代化の礎を築きました。さらに、その後も岡谷の人間がかかわる中で開発 され、実用化された多条繰糸機や自動繰糸機により、生糸の生産量や品質は飛躍的に向上しま した。岡谷が「世界一の製糸工業地帯」となった背景には、器械製糸業の積極的な導入に加え、 製糸に必要な水が諏訪湖、天竜川をはじめとして豊富にあったこと、繭保存に適する乾燥気候 だったこと、原料繭を近隣地域から得やすかったこと、燃料である薪や亜炭などが得られたこ と、優れた経営者や技術者がいたこと、繭・生糸商人や金融機関の支えがあったことなどの理 由が考えられ、これらのうちどれか一つ欠けても「絲都岡谷」は実現しませんでした。なかで も 10~15 ミクロンという繊細な繭糸を継ぎ足し、40~50 ミクロンという生糸をつくる根気の いる仕事を延々と続けてきた大勢の工女さんなくして岡谷の製糸を語ることはできません。

こうした中、大正3 (1914) 年に第一次世界大戦が起こると、戦場となったヨーロッパが大打撃を受ける一方、戦場とならなかったアメリカは戦後、いわゆる戦争景気に湧き、絹の需用が大きく伸びました。そのため、生糸の最大供給国であった日本の生糸のほとんどがアメリカに輸出され、わが国も好景気に沸き、当地域の製糸業も全盛期を迎えます。

しかし、昭和4(1929)年に発生した世界恐慌により、アメリカへの生糸輸出が滞り、昭和5(1930)年にはわが国も不景気に転じます。そのため製糸工場の多くが休業・倒産に追い込まれ、養蚕や製糸業は急激に衰退しました。

昭和12(1937)年に第二次世界大戦が勃発すると、戦火を逃れるため都会から航空機や計器メーカーなどの軍需工業が疎開をしてきました。その背景には、製糸業の衰退に伴う遊休工場があり、経営者や労働者がいたことが影響していると言え、こうして岡谷は軍需工業地帯へと変貌しました。

戦後は、この地域に根付き発展した疎開企業をはじめ、元々地域にあった企業や、それらの下請け企業が核となり、機械工業の基礎を形成します。なかでも、ミクロン単位の繭糸を絶え間なく繰り続ける精密加工としての製糸技術の蓄積に加え、きれいな水や空気、乾燥気候など製糸業が必要としたものと同様の条件がこの地に備わっていたことから、精密機械工業が飛躍的に発展します。岡谷は諏訪湖を中心に高い山々に囲まれたまちであり、精密機械で有名なアルプスの国々に例えられ、「東洋のスイス」と呼ばれるようになり、国内でも有数の精密工業都市へと発展しました。

現在では、高度な超精密加工技術を有する企業が立地し、全国屈指の企業集積地として、その技術は様々な分野で高く評価されています。

目 次

1. 教	育行政							
(1)	第 3 期 教 育	大 綱				 	 	 • 1
(2)	岡谷市教育の基	本目標				 	 	 • 2
1	第 5 次 岡 谷 市 総	合計画				 	 	 • 2
2	おかや子育て	憲章				 	 	 • 4
(3)	市理事者·市教育委員	員会・関係	系市議	会議員		 	 	 • 6
1	市理事	者				 	 	 • 6
2	市教育委	員 会				 	 	 • 6
3	関係 市議 会	議員				 	 	 • 6
(4)	教 育 委 員 会	機構				 	 	 • 7
(5)	事 務 分	掌				 	 	 • 8
(6)	教育委員会事務局	職員数				 	 	 • 10
2. 教	育 委 員 会 所	管予	算					
(1)	令和7年度岡谷市一般	设会計当 初]予算			 	 	 • 11
(2)	令和7年度教育委員会	会費歳出項	目別	当初予	算	 	 	 • 12
(3)	教育費の年度別	训推 移				 	 	 • 13
3. 教	育総務課							
(1)	令和7年度学校教育	基本方針				 	 	 • 14
(2)	市内小中学	校 等				 	 	 • 15
1	市立小中	学 校				 	 	 • 15
2	学 校 教 職	員 数				 	 	 • 16
3	児童・生徒数及び	学級数				 	 	 • 17
4	保育園等・幼稚園・記	忍定こども	園			 	 	 • 18
⑤	30人規模学級(3)	5人学級)	導入	経過		 	 	 • 20
6	学校別年度別児童生徒	走数及び学	2級数	見込み		 	 	 • 20
7	人口及び児童生徒数の	の年比較				 	 	 • 23
8	中学校卒業者の進	路状況				 	 	 • 24
9	小中学校通学	区 域				 	 	 • 25
10	グランドデサ	・イン				 	 	 • 25
11)	学校給食実施	状 況				 	 	 • 37
12	学校医•学校歯科医	• 学校薬剤	师			 	 	 • 38
(3)	学 校 施	設				 	 	 • 39
1	学 校 建 物 保 有	面積				 	 	 • 39
2	学 校 敷 地 保 有	面積				 	 	 • 39
(3)	学校建物棟別保有面積	青(主要 槓	į)			 	 	 - 40

4	学 校 水 泳 プ ー ル ・・・・・・・・・・・・・・・・ 41	
⑤	小中学校施設等主要整備状況 ・・・・・・・・・・・・・・・ 42	
6	小中学校コンピュータ整備状況 ・・・・・・・・・・・・・ 43	
(4)	専 門 委 員 会 等 ・・・・・・・・・・・・・・ 44	
1	岡谷市就学支援委員会・・・・・・・・・・・・・・ 44	
2	岡谷市いじめ問題対策連絡協議会 ・・・・・・・・・・・・・ 44	
3	岡谷市いじめ問題対策調査委員会 ・・・・・・・・・・・・・ 44	
4	岡谷市子ども教育支援チーム ・・・・・・・・・・・・・・ 44	
5	岡谷市小中学校子どもの自立支援委員会 ・・・・・・・・・・・ 45	l
6	岡谷市いじめ防止対策推進委員会 ・・・・・・・・・・・ 45	l
7	岡谷市小中学校生徒指導推進委員会 ・・・・・・・・・・・・・ 45	l
8	岡谷市小中学校情報教育委員会・・・・・・・・・・・・・・ 46	
9	岡谷市学校図書館教育推進委員会・・・・・・・・・・・・・・ 46	
10	岡谷市学力向上推進委員会 ・・・・・・・・・・・・・ 46	
11)	岡谷市外国語活動推進委員会 ・・・・・・・・・・・・・ 46	i
12	おかや絹結プログラム推進委員会・・・・・・・・・・・・・・ 46	
(5)	学 校 評 議 員 ・・・・・・・・・・・・・・ 47	
(6)	岡谷市通学路安全対策会議 ・・・・・・・・・・・・・・ 47	
(7)	子ども教育相談センター体系図・・・・・・・・・・・・・ 48	
1	子ども教育相談センター ・・・・・・・・・・・・・・ 49	1
2	分 室 ・・・・・・・・・・・・・・ 49	١
3	フレンドリー教室・自立支援教室(旧中間教室)・・・・・・・・・ 50)
4	心 の 教 室・・・・・・・・・・・ 50)
⑤	スクールソーシャルワーカー ・・・・・・・・・・・ 50)
6	ス ク 一 ル カ ウ ン セ ラ 一 (専門カウンセラー) ・・・・・・・・ 51	
7	就学支援・特別支援教育・幼保小連携・・・・・・・・・・・ 51	
(8)	岡谷スタンダードカリキュラム ・・・・・・・・・・・ 51	
(9)	学 童 ク ラ ブ 運 営 事 業 ・・・・・・・・・・・ 52)
(10)	放課後子どもの居場所づくり事業 ・・・・・・・・・・・・ 54	
(11)	岡谷子ども未来塾事業 ・・・・・・・・・・・・・ 54	
(12)	高等学校・専修学校・専門学校等 ・・・・・・・・・・・・ 55)
1	高 等 学 校・・・・・・・・・・・・・・・・ 55	
2	専 修 学 校 ・ 専 門 学 校 ・・・・・・・・・・・・ 55	I
3	各 種 学 校・・・・・・・・・・・・・・・・ 55	
(13)	教 員 住 宅 · · · · · · · · · · · · 56	;
(14)	奨 学 金 制 度 ・・・・・・・・・・・・ 57	,
1	岡 谷 市 育 英 基 金 ・・・・・・・・・・・・ 57	1
2	公益信託 山田徳郎奨学基金 ・・・・・・・・・・・・・ 58	

4. JI	岸 学 園 整 備 室	
(1)	事業目的・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
(2)	事 業 内 容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
(3)	令和7年度の取組について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
5. 生	·	
(1)	令和7年度生涯学習基本方針 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	60
(2)	生涯学習推進・公民館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
1	重 点 目 標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
2	令 和 7 年 度 重 点 施 策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
3	岡谷市社会教育委員の会議・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
4	おかや子育て憲章理念の普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
⑤	市民とあゆむまちづくり講座(職員出前講座)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
6	生涯学習人材バンク「おかやマイナビィスタッフ」活用事業・・・・・・・	62
7	人 権 教 育・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
8	生涯学習館・公民館の講座等(令和7年度)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
9	施 設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	65
10	利 用 案 内・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66
1	利用状況(令和6年度) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
(3)	青 少 年 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	68
1	重 点 目 標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	68
2	令 和 7 年 度 重 点 施 策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	68
3	主 な 事 業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	68
(4)	図 書 館 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72
1	重 点 目 標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72
2	令 和 7 年 度 重 点 施 策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72
3	施 設 • • • • • • • • • • • • • • • • • •	72
4	利 用 案 内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72
⑤	蔵 書 冊 数 等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73
6	利用状況(令和6年度) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	74
7	令 和 7 年 度 事 業 概 要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
(5)	美術考古館・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
1	重 点 目 標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
2	令 和 7 年 度 重 点 施 策 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
3	施 設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
4	利 用 案 内 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
⑤	資 料 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	78
6	利用状況(令和6年度) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	80
7	令 和 7 年 度 主 要 事 業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	81

(6)	文 化 財 ・・・・・・・・・・・・・・ 8
1	重 点 目 標 ・・・・・・・・・・・・・・ 8
2	令 和 7 年 度 重 点 施 策 ・・・・・・・・・・・ 8
3	岡谷市文化財保護審議会委員 ・・・・・・・・・・・・・・ 8
4	施 設 • • • • • • • • • 8
⑤	岡谷市内の指定・登録・認定等文化財 ・・・・・・・・・・ 8
(7)	市 史 編 さ ん 室 ・・・・・・・・・・・・ 9.
1	重 点 目 標 ・・・・・・・・・・・・・・・ 9
2	令 和 7 年 度 重 点 施 策 ・・・・・・・・・・・・ 9
6. ス	ポーツ振興課
(1)	令和7年度スポーツ振興基本方針 ・・・・・・・・・・・・ 9
(2)	ス ポ 一 ツ 施 設 ・・・・・・・・・・・・・・ 9
1	市 営 岡 谷 球 場 ・・・・・・・・・・・・・・ 9
2	岡 谷 市 営 庭 球 場 ・・・・・・・・・・・・・・ 9
3	岡 谷 市 民 湖 畔 広 場 ・・・・・・・・・・・・・・ 9
4	岡谷市民川岸スポーツ広場 ・・・・・・・・・・・・・・ 9
⑤	岡谷市やまびこ国際スケートセンター ・・・・・・・・・・ 9
6	岡 谷 市 学 校 体 育 施 設 ・・・・・・・・・・・・・・ 9
7	岡 谷 市 民 総 合 体 育 館 ・・・・・・・・・・・・・ 9
8	岡谷市民水泳プール ・・・・・・・・・・・・・・ 9
9	岡谷市やまびこアリーナ ・・・・・・・・・・・・ 9
10	岡 谷 市 営 陸 上 競 技 場 ・・・・・・・・・・・・ 9
1	岡 谷 射 撃 場 ・・・・・・・・・・・・・・ 9
(3)	令和7年度スポーツ事業 ・・・・・・・・・・・・・ 10
1	岡谷市・岡谷市教育委員会主催事業 ・・・・・・・・・・・・ 10
2	岡谷市スポーツ協会支援関連事業 ・・・・・・・・・・・・・ 10
3	スポーツ少年団事業 ・・・・・・・・・・・・・・10
4	その他スポーツ大会 ・・・・・・・・・・・・・ 10.
(4)	スポーツ関係団体等・・・・・・・・・・・・・・10
1	岡谷市スポーツ推進委員 ・・・・・・・・・・・・・・・ 10
2	ス ポ ー ツ 団 体 ・・・・・・・・・・・・・・ 10.
(5)	令和7年度スポーツ教室 ・・・・・・・・・・・・・ 10
1	ス ポ ー ツ 教 室 ・・・・・・・・・・・・・・ 10.
2	おかやキッズ体育塾 ・・・・・・・・・・・・・・・10.
3	おかやファミリースポーツプログラム ・・・・・・・・・・・ 10
4	ス ケ ー ト 教 室 ・・・・・・・・・・・・・ 10-
(6)	スポーツ施設の月別利用状況(令和6年度) ・・・・・・・・・ 10
1	市 営 岡 谷 球 場 ・・・・・・・・・・・・・ 10
2	岡 公 市 党 府 球 堤 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

3	畄	谷	市	ī Þ	€ 3	胡	畔	広	場	•	•	٠	•	•	•	٠	٠	٠	•	•	٠	٠	•	•	•	•	٠	٠	٠	•	105
4	岡:	谷市	5民	JII j	岸ノ	くポ	·—	ツ広	場	•	•				•	•	•	•	•									•	•		106
5	岡	谷市	īψ.	まひ	ドニ	国際	祭ス	ケー	- -	セン	タ					•		•			•						•	•			106
6	畄	谷	市	学	校	体	育	施	設				•			•		•			•						•	•			107
7	畄	谷	市	民	総	合	体	育	館				•			•		•			•						•	•			107
8	畄	谷	市	民	水	泳	プ	_	ル	•			•			•		•			•						•	•	•		107
7.			-		•																										
(-	1)	事		늴	ŧ		目		的					•			•			•											108
(2	2)	事		Ż	ŧ		内		容	-				•								•	•		•	•	•	•	•		108
(:	3)	令	和	7年	度(の取	組	こつ	いて	-											•			•							108

令和6年2月制定

(1)第3期 教育大綱(概要版)(2024 - 2028)岡谷市「教育の理念」

岡谷市 • 岡谷市教育委員会

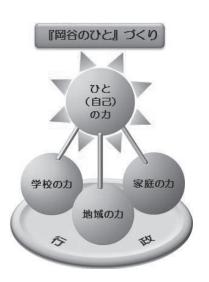
自立し、共生し、創造性溢れる『岡谷のひと』づくり

(岡谷市がめざす教育の姿)

子どもたちの有用感に満たされた幸せの実現に向け、一人ひとりの人生の礎となる、確かな学びと成長の支えにより、自己肯定感と自己有用感を醸成するとともに、共生社会を生き抜き、創造性溢れる、豊かな感性と人間性を育みます。

また、生涯を通じて学び続け、スポーツに親しむ環境づくりを 推進するとともに、地域に根ざす『ひと、もの、こと、こころ』の 資源を活用しながら、郷土を愛する心を醸成し、未来を切り拓く力 を養います。

更に、主体的に取り組み、分かり合える<u>ひと(自己)の力</u>を育み、多様性に富み、魅力と活力ある<u>学校の力</u>、共生社会を支える<u>地域の力</u>、ひとづくりの根幹を担う<u>家庭の力</u>の充実を図り、互いに連携しながら、<u>行政</u>との協働により、『岡谷のひとづくり』を推進します。



(教育の分野別スローガン)

学校教育

生き抜く力と創造力、知的好奇心溢れる心豊かなひとづくり

生涯学習

歴史と文化を礎に、自ら学び続け、地域で輝くひとづくり

スポーツ

親しみ、挑戦し続ける、たくましい心と体のひとづくり

教育の分野別重点項目

1 未来を切り拓く確かな学力の定着

- 2 「ふるさと学習」の推進と地域に開かれた 学校づくり
- 3 自立と共生のインクルーシブ教育の充実
- 4 多様性を包み込む魅力と活力ある学校づくり
- 5 笑顔で安心して学べる教育環境の整備

1 生涯を通じた学びの推進

- 2 家庭・地域の教育力向上
- 3 青少年の健全育成
- 4 読書の推進
- 5 美術考古館の活用
- 6 文化財の保護・活用
- 7 歴史の伝承

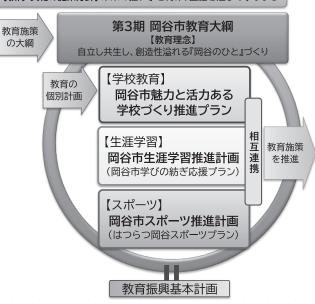
1 市民ひとり1スポーツの実現

- 2 競技力の向上
- 3 子どものスポーツ機会の充実
- 4 スポーツ環境の整備・充実
- 5 第82回国民スポーツ大会・第27回全国 障害者スポーツ大会(信州やまなみ国スポ・ 全障スポ)の推進

教育に関する施策展開

第5次岡谷市総合計画 (後期基本計画)

~人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷~ 【教育·文化の施策方針】未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまち



3つの計画をもって教育振興基本計画とみなします。

-1-

(2) 岡谷市教育の基本目標

ー未来の担い手を育み、生涯を通じて学ぶまちー

本市は将来都市像を「人結び 夢と希望を紡ぐ たくましいまち岡谷」と定め、この実現に向けて6つの都市づくりの柱をかかげております。

この都市づくりの柱の一であり、教育の基本目標となる「未来の担い手を育み、生涯を通じて学 ぶまち」の推進に努めます。

また、後期基本計画においては、「未来に向けた産業の充実」、「魅力発信と賑わいの創出」、「安全・安心の伸展」と並んで子育て支援を重点プロジェクトとして位置付け、「子育てしやすい環境の実現」に向けた取り組みを推進します。

① 第5次岡谷市総合計画

(基本構想2019年~2028年) (後期基本計画2024年~2028年)

ー学校教育の推進ー

1. 未来を切り拓く確かな学力と成長の保障

子どもたちが幸福で充実した人生を送ることができるよう、基礎的・基本的な「知識・技能」の習得を図るほか、「思考力・判断力・表現力等」および「学びに向かう力、人間性等」の知・徳・体にわたる3つの柱により、子どもたちの「生き抜く力」を育み、授業改善と学力向上を推進します。教育DXへの取組を通じて情報活用能力を高めるほか、一人ひとりに合わせた個別最適な学びと協働的な学びを提供します。

2. 「ふるさと学習」の推進と地域に開かれた学校づく

生まれ育ったまちの自然や歴史、文化や産業など、ふるさと岡谷の特徴を活かした独自の学習スタイル「岡谷スタンダードカリキュラム」の実践を通じて、子どもたちに郷土の誇りと愛着、ふるさと回帰の心を醸成する「ふるさと学習」を推進します。また、地域に開かれた学校づくりを進める「岡谷版コミュニティスクール」の充実を図るほか、学社連携により、将来に夢と希望を持ち、未来を切り拓くキャリア教育を充実します。

3. 自立と共生のインクルーシブ教育の充実

障がいのあるなしにかかわらずともに学ぶインクルーシブ教育を基盤とし、一人ひとりに寄り添った特別支援教育を推進するほか、他者を理解し、思いやる力を育む人権教育、道徳教育などの充実を図ります。また、命の大切さを学ぶ「いのちの安全教育」などの取組を通じて、子どもたち自身が困難を乗り越えることのできる、しなやかで強い心を育みます。

4. 多様性を包み込む魅力と活力ある学校づくり

子どもたちの個性を尊重し、多様性を包み込むあたたかな学校づくりを進めます。いじめや不登校、子どもの障がいや特性など、さまざまな支援が必要な児童生徒、家庭に対して、子ども教育相談センターおよび学びの創生・連携支援室が中心となり、チームによる支援を行います。また、学校部活動の円滑な地域移行に取り組むほか、児童生徒の体力向上と健康の保持増進などを図り、魅力と活力ある学校づくりを推進します。

5. 笑顔で安心して学べる教育環境の整備

安全で安心して学べる魅力的な教育環境の充実を図るため、学校施設の老朽化に対応する長寿命化大規模改修などを計画的に実施するほか、将来を見据えた学校施設の適正規模・適正配置を検討します。また、幼児期から学齢期までの異年齢が交流でき、小中学校9年間の一貫した教育を実践する義務教育学校の設立をめざします。

ー生涯学習の推進ー

6. 生涯を通じた学びの推進

生涯学習に関する情報の発信により、市民の学習意欲の促進と市民ニーズや時代の変化に応じた講座など、知識、技能を獲得する機会の充実に努めます。また、生涯学習の指導者の発掘、確保に努めるとともに、学習グループや各種団体の活動を支援します。年齢・地域などを理由に誰一人取り残されないよう、デジタルリテラシー向上をめざした講座を開催するとともに、講座の動画配信などにより、いつでもどこでも学ぶことができるように努めます。

7. 家庭・地域の教育力向上

子どもたちが人間性豊かに育つことができるよう、家庭、学校、地域と連携して、保護者を応援するための学習講座の開催や親同士が交流できる機会を提供し、家庭と地域の教育力向上の支援に努めます。

8. 青少年の健全育成

家庭、学校、地域と連携・協力し、ふるさとに愛着や誇りを持ち、心豊かに成長できる環境づくりや積極的に社会に参画する子どもたちを育成するため、多様な体験活動や団体活動の機会を提供します。

9. 読書の推進

子どもから大人まで広く市民が読書に親しみの持てる環境を整えます。特に、子どもたちの読書習慣の定着を図るため、市立岡谷図書館と学校等施設との連携やボランティア団体などとの協働により、子どもの発達段階に応じた読書の機会提供と普及・啓発に取り組みます。

10.美術考古館の活用

地元出身作家による芸術作品や市内遺跡から出土した土器、土偶などを中心とする考古資料の 美術考古館での展示を通じて、美術と考古双方の魅力をSNSなども活用し、広く市民に発信し ます。また、学校教育での活用や商店街との連携による賑わいの創出、市民の作品展示や幅広い 年齢層が対象のイベント開催など、市民が気軽に立ち寄り、交流ができる学びの場を提供します。

11.文化財の保護・活用

文化財の調査・収集および保存・保護に努めるとともに、市内に残る近代化産業遺産群や日本遺産を活用し、地域の魅力の情報発信に努めます。

12. 歴史の伝承

本市発展の歴史を市民共有の財産として後世に伝承し、将来のまちづくりに役立てるため、新たな岡谷市史の発刊に向けた市史編さん事業を推進します。

―スポーツの振興―

13. 市民ひとり1スポーツの実現

生涯にわたって運動やスポーツに取り組めるように、スポーツ団体やスポーツ推進委員などと 連携しながら、幅広い年齢層の市民や障がい者が楽しく参加できる各種教室、大会などの多様な スポーツ機会の充実を図り、健康を志向したスポーツ活動を推進します。

14. 競技力の向上

全国大会などの誘致や競技力向上のための教室、大会を開催します。また、全国大会で活躍できる選手の育成を支援するとともに、指導者講習会などの開催を通じて、スポーツ指導者の養成を推進します。

15.子どものスポーツ機会の充実

学校体育の学習の充実をはじめ、子どもたちの成長期に合わせた体力向上プログラムにより、体力、運動能力の向上をめざすとともに、スポーツを始めるきっかけづくりとして、多様なスポーツ教室などを開催し、運動やスポーツへの苦手意識を軽減させ、喜びや楽しいと思える機会を提供します。さらに、中学校運動部活動の地域移行に向けた取組を推進します。

16.スポーツ環境の整備・充実

利用者が安全で快適にスポーツ活動を行えるように、スポーツ施設の長寿命化を計画的に進め、 安全で安心な環境を整備します。

17. 第82 回国民スポーツ大会・第27 回全国障害者スポーツ大会(信州やまなみ国スポ・全障スポ)の推進

令和 10 (2028) 年に開催される第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会に向け、機運醸成を図りながら、万全な開催準備を推進します。また、これを契機に、スポーツに対する市民の関心を高めるとともに、大会終了後も大会開催の成果を本市の財産として、未来へ継承します。

② おかや子育て憲章

〔憲章制定の趣旨〕

わたくしたち岡谷市民は、これまで常に時代を先取りする進取の気性に富んだ人材を育て、まちの発展に寄与してきました。

緑と湖に恵まれた美しい郷土岡谷の未来を担う子どもたちが、心身ともに健やかに成長することは、市民すべての願いです。

大人が、子育てに夢と希望をもち、子どもを愛し、心の自立を促し、生きる力を育み、子ども たちの育つ環境を整え、協力し合いながら互いに支え合う市民総参加による子育てのまちづくり を推進するため、この憲章を定めます。

〔憲章本文〕

わたくしたち岡谷市民は、未来を担う子どもたちの健全な成長を願い、子どもの心の自立を 支えるため、市民総参加による子育てのまちづくりを進めます。

わたくしたちは、

- 明るく元気で健やかな子どもに育てます。
- 命を大切にし、感謝の心と思いやりのある子どもに育てます。
- 自ら求め、粘り強くやり抜く子どもに育てます。
- 行動に責任を持ち、ひとり立ちのできる子どもに育てます。
- 力を合わせて人のために尽くし、郷土を愛する子どもに育てます。

平成14年4月1日制定

[憲章実践の共通指針]

子どもの生きる力を育むには、家庭・地域・学校が「子育て憲章」を共通の指針として、それぞれの役割を果たし、機能を発揮し合うことが大切です。家庭・地域・学校の連携した取り組みによってこそ、子どもはより強く、より大きく成長します。

家庭 《子育ての原点は家庭です》

- ・ 子どもは家族みんなで楽しく過ごすことを願い、**心をつなぎ合うコミュニケーション**を求めています。
- ・ 子どもが家庭で身に付けた**基本的な生活習慣**は、生涯にわたって子どもの心に生き続けます。
- ・ 子育ては家族みんなが参加・協力してバランスが保たれます。子どもが、**心身ともに調和のとれた成長**を続けるよう支えましょう。
- ・ 家庭を支える親の尽くす姿は、子どもの心に届き、**家族みんなでつくる生活の価値**に気づかせます。

地域 《地域の子どもは地域で育てます》

- ・ 子どもたちに、地域での自然体験や遊びを経験させ、子どもの**豊かな心の育ち**を支えましょう。
- ・ 子どもたちに、地域の伝統・文化を伝える体験の場と機会を提供し、**地域への愛着心**を育てましょう。子どもたちに、異世代・異年齢交流ができる地域活動に参加させ、**地域の人や 友だちとかかわる力や、思いやりの心**を育てましょう。
- ・ 子どもは地域の財産です。子ども会活動や地域子育てミニ集会などを通して、**地域一体となっての子育て**の実践に努めましょう。

学校 《基礎・基本の定着を図ります》

- ・ 学校は、特色ある教育課程の具現を通して、子どもの個性伸長と、調和のある全人的な成長を助け、**人としての自立への育ち**を支えましょう。
- ・ 共に学び合う学習活動を通して、子どもに**基礎的・基本的学力の定着**と、心に響く**学びの喜び**を得させましょう。
- ・ 共同社会としての学校生活を通して、子どもに思いやりの心や協調性・社会性などの**人間** 関係づくりの力・規範意識を育てましょう。
- ・ 総合的な学習の時間を通して、子どもに活動的・協同的・課題解決的な学びの体験をさせ、 生きる力の育ちを支えましょう。

お父さん、お母さんへ

- ・ 子育ては、親にとって人生の一大事業です。
- ・ 子どもは、親の愛を実感することで心を安定させ、強くたくましく成長します。
- · 子どもの願いに耳を傾け、その願いを支える親子の会話の機会をもち続けましょう。
- ・ 親からの**正しいしつけが、子どもへの最大の贈り物**です。社会的ルールや善悪の判断、思い やりの心は、人とのかかわりや遊びの中で身につき育ちます。
- ・ 子どもに、家族の一員としての役割分担をもたせ、実感を伴った生活体験をさせることに よって、**人としての自立の心**を育てましょう。

(3) 市理事者・市教育委員会・関係市議会議員

① 市理事者

(令和7年5月1日現在)

職		名	氏			名	就	任	年 月	日	任			期	備	考
市		長	早	出	_	真	令	5.	9.	2 9	令	9.	9.	28		
副	市	長	藤	澤		正	令	6.	4.	1	令 1	0.	3.	3 1		
教	育	長	宮	坂		享	令	5.	6.	1	令 1	0.	3.	3 1		

② 市教育委員会

(令和7年5月1日現在)

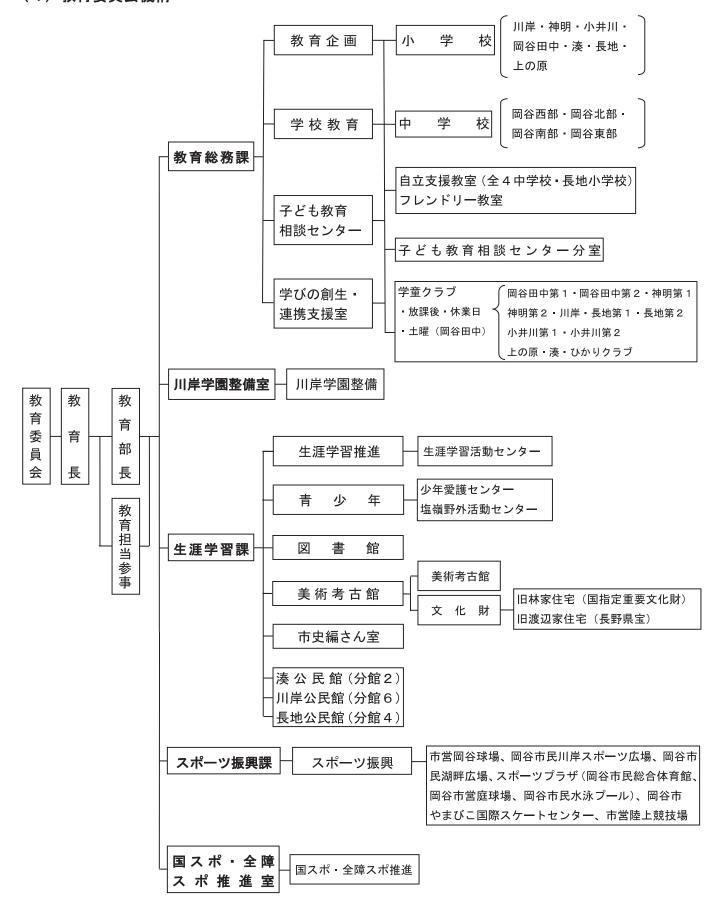
職		名	氏		名	就	任	年 月	日	任			期	備	考
教	育	長	宮	坂	享	令	5.	6.	1	令 1	Ο.	3.	3 1		
委		員	太	田博	久	平 2	27.	3.	1	令	9.	2.	28	職務代理者就 令 5. 3. 1	.任 O
委		員	藤	森 -	- 俊	平 2	28.	10.	1	令 1	0.	9.	3 0		
委		員	//\	平 陽	· 子	平 3	ВО.	3.	1 1	令	8.	3.	1 0		
委		員	林	慎	太郎	令	5.	3.	1 0	令	9.	3.	9		
委		員	車	美	緒	令	5.	12.	1	令	9.	11.	3 0		

③ 関係市議会議員

(令和7年6月1日現在)

職	名	氏	名	備
議	長	吉 田	浩	議長就任 令 7. 5. 13
副	議長	山 崎	仁	副議長就任
	委員長	中島	秀 明	委員長就任 令 7. 5.14
総	副委員長	花 岡 健	一 郎	副委員長就任 "
務委	委 員	土 橋	学	"
員	"	上 田 澄	登 子	"
会	"	今 井 浩	#n —	"
	"	吉 田	洪	"

(4)教育委員会機構



(5) 事務分掌

(5)事	分	事務分掌
教育総務課	教育企画	1. 教育委員会の会議
		2. 教育委員会規則の制定及び改廃
		3. 事務局、学校、その他の教育等機関の職員の人事
		4. 教育委員会の施策の企画及び調整
		5. 法第 26 条に規定する教育に関する事務の管理及び執行の状況点検及び
		評価等
		6. 教育財産の管理
		7.学校その他の教育等機関の設置、管理、廃止
		8.教育委員会所属職員の厚生及び福利
		9.教育に係る調査及び基幹統計
		10. 公印の管理
		11. 文書の収受及び保管
		12. 教員住宅
		13. 校長及び教職員の服務並びに研修
		14. 育英事業
		15. PTA等
	~~+÷* /~	16. 事務局、部及び課の庶務
	学校教育	1. 学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び進路指導
		2. 学力向上
		3. 教科書その他教材の取扱い 4. 通学区域の設定及び変更
		4. 通子区域の設定及び変更 5. 学齢児童、生徒の就学並びに入学及び転学
		6. 児童生徒の保健、衛生及び安全
		7. 学校給食
		8. 学校施設の整備及び営繕
		9. 学童クラブの管理運営
		10. 放課後子どもの居場所づくり事業の運営
		11. その他学校教育
	子ども教育相	1. 教育相談及び教育支援
	談センター	2. 就学教育相談及び就学支援委員会
	(分室	3. 発達及び特別支援教育
	フレント゛リー教室)	4. いじめ及び長期欠席
		5. 学校、家庭及び関係機関との連携
		6. 岡谷市いじめ問題対策連絡協議会
		7. 岡谷市いじめ問題対策調査委員会
		8. その他教育委員会が特に必要と認めること
	学びの創生・連	1. 教育ICTを活用した豊かな学びの推進
	携支援室	2. 教職員の資質向上、授業改善及び児童生徒の学力向上の推進
		3. 幼保小中の連携及び小中一貫教育の検討
		4. 岡谷スタンダードカリキュラムを基盤としたふるさと学習の推進
		5. 学校生活における指導上の問題その他学校教育に係る専門的事項の支援
	ы. Ш. w — + · · ·	6. その他教育委員会が特に必要と認めること
	川岸学園整備	1. 小中一貫教育を行う義務教育学校の整備
備室		2. 川岸小学校の長寿命化大規模改修の検討
		3. 幼保連携型認定子ども園の整備

区		分	事 務 分 掌
生涯学習課		 ≣学習推進	1. 生涯学習の総合計画及び推進
			2. 社会教育の振興
			3. 社会教育委員の会議及び研修
			4. 社会教育施設の整備及び監督管理
			5. 人権教育
			6. 生涯学習に係る学級、講座、講演会等の企画実施
			7.社会教育団体及び学習グループの育成
			8.学習ボランティアの育成
			9. 公民館等の連絡調整
			10. 生涯学習館の管理
			11. 所管する公印の管理
			12. 課の庶務
	青少	♪年	1. 青少年育成関係団体事務の総合調整
			2. 青少年育成関係団体及び地区組織等の育成
			3. 青少年及び指導者の研修
			4. 少年愛護センター
			5. 青少年教育並びに青少年の総合対策、企画及び調査
			6.青少年問題協議会 ユーニトキャロミ会
			7.二十歳を祝う会 8.塩嶺野外活動センターの管理運営
	図書	計合	8.
	凶 	三 氏	I. 図書館の官理 2. 図書館活動の総合的企画及び調査
			2.図書館活動の総合的企画及び調査 3.図書館資料の収集、整理及び保存
			3.図書館員科の収集、登理及の休任 4.図書館資料の利用のための相談、閲覧及び貸出し
			4.図書館員科の利用のための柏談、閲見及び員出し 5.図書館関係機関、関係団体、読書団体との連携及び調整
			5. 図音館関係機関、関係団体、読音団体との連携及び調整 6. 公印の管理
		美術	1. 美術考古館の管理
		秀古館	「・ 美術考古館の管理 2.美術考古館活動の総合的企画及び調査等
	美	.7 H MH	3. 美術品及び考古等に係る資料の収集、保管並びに調査、研究
	術		4. 美術考古館資料等の公開、利用及び活用並びに教育普及活動
	考		5. 公印の管理
	古古	文化財	1. 文化財の保護及び調査
			2. 旧林家住宅の管理
	館		3. 旧渡辺家住宅の管理
	L		4. その他文化財に関すること
	市县	に編さん室	1. 市史編さんの基本方針及び基本計画の策定
			2. 関係資料の調査、収集及び保存
			3. その他市史編さんに必要な事項
		公民館	1. 学級、講座、講演会等の企画実施
		岸公民館	2. 社会教育団体及び学習グループの育成
	長均	也公民館	3. 分館活動の育成指導
			4. 公民館図書室
			5. 公民館の管理運営
			6. 公印の管理
- 101-		LO LE ren	7. その他各公民館との連携
スポーツ振	スォ	パーツ振興	1. スポーツの振興及び指導
興課			2. 各種スポーツ大会の計画及び運営
			3.スポーツ関係団体 4.市営岡谷球場、岡谷市民川岸スポーツ広場、岡谷市民湖畔広場、
			4.甲宮両台球場、両台甲氏川岸スポーツ広場、両台甲氏湖畔広場、 スポーツプラザ(岡谷市民総合体育館、岡谷市営庭球場、岡谷市民水
			スポーツノフザ(両谷市氏総合体育館、両谷市宮庭球場、両谷市氏が 泳プール)、岡谷市やまびこ国際スケートセンター、市営陸上競技場
			パノール/、両谷市やまびこ国際スケートセンダー、市営隆工競技場
			5.子校体育施設の開放 6.岡谷市やまびこアリーナの財産管理
			6. 岡谷市やまびことリーチの財産管理 7. 課の庶務
国スポ・全障	国っ	スポ・全障ス	1. 信州やまなみ国スポ・全障スポの運営
スポ推進室	四/ ポ拊		1 : 信州でよるの国スポ・主陸スポの建名 2 : 信州やまなみ国スポ・全障スポ岡谷市実行委員会の運営
八八元是王	41.11		2: 旧州(660日八年 工件八年日中人门支兵五022日

(6)教育委員会事務局職員数

(令和7年4月1日現在)

														月1日:	
		教育長	部長	参事	課長	室長	副参事	統括主幹	主幹	主査	主任	主事	事務員	会計	合計
教育	有長	1													1
教育	育部長		1												1
教育	育担当参 事			1											1
教育	育総務課				1		1	1							3
	教 育 企 画								(1)	1			1		2
	学校教育 子ども教育								(2)	2		2		13(2)	17
	子 ど も 教 育 相 談 センター								1	1				5(3)	7
	相 談 セ ン タ ー 学 び の 創 生 ・ 連 携 支 援 室					(1)								2	2
JII	· 岸学園整備室					(1)	(3)	(1)	1	(3)				(2)	1
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				1	(-/	ν-/	2		(-/				ν=/	3
_"	生涯学習推進								1	1	2			1	5
	青 少 年								(1)	1	1				2
	図書館								1	1		1		1	4
	美術考古館								·						0
	【美術考古館】								1(1)					2	
	【文化財】								(2)	1					1
	市史編さん室					(1)				1(1)				2	
	【湊公民館】				(1)	(1)			(1)	1 (1)					0
	【川岸公民館】				(1)										0
	【長地公民館】				(1)					1					1
<u></u>	•				1										
^7	ドーツ振興課								1 /1\		4	4	4		1
	スポーツ振興				(4)				1(1)		1	1	1		4
国 <i>ブ</i>	スポ・全障スポ推進室 国 ス ポ :				(1)				4 (4)	,					0
<u></u>	全障スポ推進		,						1(1)	1					2
合	計	1	1	1	3	0	1	3	7	11	4	4	2	27	64

() 内は兼務者で外数 「会計」は会計年度任用職員(専門職)